Japan Maritime Daily – 19 May 2020

(1)

❷ 陸運大手、4社が営業減益

❷ 貨物車ウェブ予約を導入

❸「クロウズ・ネスト」海を感じる癒やしコンテンツ動画で楽しむ、フェリー「飛燕船団」

2020年（令和2年）5/19 火 第21208号

日本海事新聞
THE JAPAN MARITIME DAILY

海の総合コンサルタント
・ECDIS 講習 ・STW/BRM 講習 ・各種検船訓練実施中
詳細は→http://www.jms-inc.jp/
株式会社日本海洋科学
ClassNK

自動車船オペ

コールドレイアップ開始

WW最大20隻、邦船は様子見

日本通運 国際関連19年度

航空19%減収 輸出低迷響く

海運2%減収 NVO1%増

■海外会社の業績

■航空・海運事業の売上高

中国で開発相次ぐ

大型船 LNG 燃料エ 20万㎥型AIP取得

Interview

コロナ禍に挑む インド海事産業

都市封鎖、海運・港湾に打撃

印船級 IR Class マネジングディレクター

スレシュ・シンハ氏

紙で読んでいる皆さまも、
海事電子版が使えるんです！

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、時差出勤やリモートワーク（在宅勤務）が社会全体に浸透しています。たとえ職場に出てこられない状況でも、日本海事新聞のご購読者のみなさまは、海事電子版で最新記事をいつでもどこでもご覧いただけます。追加費用は一切かかりません。まだご登録でない方は、この機会に是非ご登録をお願いいたします。

<ご登録の前に>
⇒請求者に記載のパスコード（カッコ内に記載の8桁数字の顧客番号）をお手元にご用意ください。お手元に請求者が無い場合は、貴船舶内の該当部署にご確認ください。

<ご登録方法>
①初めての方
⇒「海事電子版」で検索、トップページ右上のバナー「ご購読者のみなさまへ」をクリックして、ご登録を完了してください。ご登録完了後のメールにてID／PWをお知らせします

②無料会員でご登録済みの方
⇒無料会員用のID／PWでログイン後、「マイページ」の「会員種別」にある「2019年7月15日以前から継続をご購読いただいている方へ」をクリックしてください。パスコードを入力後「認証」ボタンを押せば登録完了です。

※パスコードは電話でお問合せいただいても教えることができません。ご不明な場合は再送いたしますので、下記までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ 株式会社日本海事新聞社 編集部 情報チーム TEL 03-3435-3223 MAIL koudoku@nnl.co.jp

Interview

コロナ禍に挑む インド海事産業

都市封鎖、海運・港湾に打撃

インドでは3月下旬以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のための全国規模のロックダウン（都市封鎖）が長期化している。インド船級協会IR Classマネジングディレクター、スレシュ・シンハ氏にロックダウン下で海運・港湾業界が直面している課題と、船級検査におけるコロナ対策を書面でインタビューした。

（柏井あづみ）

――コロナ禍でインドの海事産業はどのような課題に直面しているか。

「現在（5月中旬時点）のロックダウン下で大半の港湾は完全なオペレーションができていない。多くの港がフォースマジュール（不可抗力）を宣言しており、低稼働率による収益へのマイナス影響が予想される」

「海運業界も、相次ぐブランク・セイリング（寄港のキャンセル）で大きな打撃を受けており、輸入貨物の受け入れのスローダウンに伴い、一部の港湾では物流の混雑が拡大している。人手不足のために貨物のクリアランスが遅くなり、貨物の輸出も大幅に減少している」

「インド海運総局は、このパンデミック（世界的大流行）に対処するためのいくつかの特別措置を講じている。例えば、IMO（国際海事機関）やILO（国際労働機関）条約上のさまざまな検査・監査期限の延長、改正STCW条約（船員の訓練・資格証明・当直の基準に関する国際条約）に基づく船員証書の有効期間の延長がある」

「海運総局はまた、船舶の消毒に関するガイドライン、乗組員やパイロットの個人用保護具（PPE）要件、インド全港湾での荷役時の船員と港湾スタッフの衛生とPPE要件を改定した。また、インド港湾での船員交代のための標準業務手順書（SOP）も規定している」

「こうして政府は、利害関係者との調整をとりながら、海運と港湾事業の円滑な運営を確実にするために積極的な措置を講じているが、状況の正常化にはしばらく時間がかかるかもしれない」

印船級 IR Class
マネジングディレクター
スレシュ・シンハ氏

リモート検査推進

――ロックダウン下でIR Classは検査・認証業務をどのように進めているか。

「COVID-19（新型コロナウイルス）によるロックダウンと移動制限という現在の状況を考慮し、検査員が不可抗力で乗船することができない場合にはリモート検査を実施している。現在、リモート検査は原則として、足元の状況下で延期を強いられている船級検査と国際条約に基づく法定検査に限定されている。条約検査を含む場合は、事前に旗国当局の同意を得ておく」

――リモート検査の具体的な手順は。

「事前計画はリモート検査の重要な部分だ。ICT（情報通信技術）の活用により、フィジカルな調査で通常得られる情報をリモートでもしっかりと収集、チェックすることが求められる。前提として陸上の検査員と船が円滑にやりとりできるICT環境が不可欠だ」

「進め方としては、まず検査の範囲や、確認が必要な関係書類、検査対象項目を事前に船に連絡する。続いて、船から受け取った文書と写真・動画を（陸上の）検査員がレビューし、さらなる検査が必要な特定エリアの有無をチェックする」

「リモート検査ではライブビデオストリーミング、ビデオ会議の技術を積極活用する。ライブストリーミングが不可能または制限される船の特定部分や機械・機器の検査については、ビデオ撮影や写真、データ転送、リアルタイムまたは非同期のリモートアクセス（離れた場所のネットワークやコンピューターへの外部からの接続）、テレビ会議を利用する」

「リモート検査で問題なしと確認できれば、電子証書を発行し、電子メールを介して船舶や海運会社に送信、報告される」

IACS連携強化

――世界の主要船級が加盟するIACS（国際船級協会連合）は円滑な検査のためにどのように協力しているのか。

「IACSメンバーは全協会が一致してコロナ対策に協力することで合意している。（COVID-19による）移動制限のために、ある船級の検査員の派遣が現実的ではない場合、旗国の承認を得た上で他のIACSメンバーの検査員を活用できる。こうした連携により検査員と船員の安全と関係国のより広範な公衆衛生に貢献する」

「IACSメンバーは、コロナウイルスの大流行がもたらす現在、そして今後の課題に対応するためには各船級のアプローチの一貫性が必要であることを認識している。このことを念頭に置き、IACSは『COVID-19タスクフォース』を設立した。協調して実施できる対策を立案、評価することで、海事産業のビジネス継続性の保証を目指す」